

NPOバンク「ピースバンクいしかわ」による融資実験

谷内 博史

あらまし

現在、全国各地に設立されつつあるNPOバンクの活動から、筆者は石川県で活動する「ピースバンクいしかわ」の設立準備活動に関わり、NPO等の社会的事業を行う個人や団体への実験融資を行った。この活動から見えた「出資者と融資先のつながり」の考察をし、今後の研究の方向性について論ずる。

1. はじめに

筆者の研究テーマは「NPO等の社会的企業に対するファイナンスに関する実証的研究」であり、社会的企業が効果的に活動を行う上での資金調達手法のうち、特に、間接金融である融資－ファイナンスのあり方について興味関心を持っている。2009年4月からは、石川県で設立準備中である（2010年5月1日に正式設立をした）NPOバンク「ピースバンクいしかわ」の運営委員として組織デザインに参画し、県内の社会的事業への実験融資を行ってきた。この実験の中で、少ない事例ではあるが社会的事業への融資に対するいくつかの知見を得ることができたため、研究活動として報告をしたい。

2. 全国に広がるNPOバンクの取り組み

NPOバンクは「市民の非営利銀行」であり、市民が自発的に出資した資金により、地域社会や福祉、環境保全のための活動を行うNPO等の社会的企業や個人起業家に融資することを目的

に設立されている。

いわゆる「市民ファンド」が個々の投資家が各自の責任で投資判断をする直接金融の仕組みであるのに対し、NPOバンクは間接金融であり、個々の融資先はNPOバンク自身が判断するのが特徴である。

NPOバンクの運営は、趣旨に賛同する市民やNPOが組合員となり、1口数万円単位などの小口の出資を行い、それを原資にNPOや個人に低利（1～3%程度）で融資する点にある。

出資者にとっては元本保証がなく、出資金をいつでも自由に引き出せない等のデメリットもある一方で、目に見える形で社会性の高い事業に自分のお金が運用されることで、自らも地域づくりの「支え手」として参画することができるこれがNPOバンクの魅力でありメリットとなる。

近年、全国各地に次々と設立をされているNPOバンクは現在、全国に12あり、2010年5月に設立されたピースバンクいしかわは、全国で13番目の例ということになる。

2010年6月18日には改正貸金業法が完全施行を迎える、この中では「NPOバンクに対する対応」の一項が設けられ、NPOバンクに対して、指定信用情報機関の信用情報の使用・提供義務の免除、および総量規制の適用除外、貸付業務経験者の確保義務の免除がうたわれるなど、NPOバンクの社会的認知も一層進みつつある。

3. ピースバンクいしかわの概要

ピースバンクいしかわ（以下、PBIとする）は、主に金沢市周辺の20～40歳代の市民を中心

に設立され、運営委員はフェアトレードショップ経営者、大学教員、主婦、大学生、サラリーマンといったメンバーで2008年9月に設立準備会として活動をスタートした。筆者も2009年4月から準備会の運営委員として参画している。

PBIの目的は「出資者と融資先をバンクがつなぎコーディネートする「お金の地産地消」をすすめることにより、融資先の活動を通じて、地域内の人、モノ、コトがつながる新しいコミュニティを創造し、石川の持続可能な仕事づくり、地域づくりに貢献していく」（設立定款第2条より抜粋）とし、自然エネルギー普及事業や中山間地の活性化、有機農業など環境配慮型の農業、福祉や子育て支援、フェアトレード、人づくりなどの事業への融資をすることがある。

準備会では当初、出資者としてお金を貸してくれる人がいるのか、NPO等に借りたいニーズがあるのかといった疑問があったため、まずは実験事業をしながら出資者と融資先の双方を募ることとした。

2009年5月には実験融資をするための契約書面づくりや審査基準の制定、融資審査体制などを整え、運営委員や出資者からの紹介を通じて実験融資案件の選定を行っていった。

4. PBIによる実験融資について

実験融資では、融資する個人・団体の行う事業案件について、融資審査を行う際に、地域性、社会性、新規性、成長性、収益性、興奮性といった項目を設定し、特に融資申請者の人間性として、熱血力、責任力、行動力、情報力などを加味し、運営委員会で総合的に審査をした。

こうした審査項目については点数化をすることも試みられたが、運営委員それぞれによって加点の仕方が違い、単純に案件間の比較をすることはできなかった。最終的には、審査にあたっては、第一次審査として所定の書類に事業計画などを書いてもらい、案件としてPBIの目的にそったものかどうかを見た。第二次審査では、担当者を決めて事前に何度も申請者と面談によるヒアリングを実施し、その人間性や熱意、誠意ある態度といった、かなり担当者の主觀による評価を重視した。第三次審査の段階で初めて財務諸表や返済計画書といった財務面での判断

を行い、最終的には3件の実験融資を返済期限を2010年3月末として、無利子で行うことになった。以下は実験融資をした案件について紹介をしていく。

4. 1 竹の四季

店主であるAさんは、有機農法や自然農法で生産された食材を使った安心・安全な食を提供したいという思いで金沢市内に食堂を設立するため融資申請をしてこられた。希望融資額は50万で、融資審査の結果、満額を融資することに決定をした（2010年3月に返済済み）。

4. 2 高木糀商店

金沢市内でも数軒となってしまった創業170年余の糀専門店への融資を行った。融資額は20万円であった。生活に根付いて伝承されてきた糀文化と味噌の仕込みに使う昔ながらの杉樽を守りたいという思いに共感して融資決定をし、樽を作る職人がほとんど残っていないという現状の中、職人がつくる新しい杉樽の購入費用にあてられた（2010年3月に返済済み）。

4. 3 NPO法人輪島土蔵文化研究会

NPO法人輪島土蔵文化研究会では、能登半島地震で壁が剥離してしまった輪島市内の修復活用を悩んでいる土蔵所有者に対して修復相談にのるとともに、実際の修復を工務店等と協力して行っている。このNPO法人で国土交通省の補助事業に応募し、失われつつある土蔵修復の左官技術を若い職人たちが学べるよう、修復現場そのものを人材育成の場として運営しているが、この補助事業は事業終了後の清算払いのため、50万円をつなぎ融資として活用したいと申請があり、融資決定をした（2010年4月に返済済み）。

5. 融資実験からわかったこと —今後の研究課題について—

それぞれの融資先に対して、返済後のヒアリングを行ったところ、以下のようなコメントを頂いた。

■竹の四季 Aさん

「銀行による融資は、顔が見える善意のお金ということで、事業は何が何でもやめられない、という適度な緊張感と、支えてくれている人がいる、という感謝の気持ちを持つことができたことがよかったです。」

■高木糀店 Tさん

「出資者の顔が見える関係なので、とにかく緊張した。責任が、普通の融資とは違う気がする。利益の利用方法も、ちゃんとしないといけないと思った。」

■輪島土蔵文化研究会 Mさん

「こういう制度があることは本当に助かる。工務店さんなどには支払いを待ってもらい泣いてもらっているけれど、職人さんなど日当支払いを遅らせることができない人への支払いなどができた。修復はまだまだ時間と年数がかかる仕事。また新規に借りたいと思っている。5月にはワークショップをするので、出資をされた皆さんにぜひ現場を見てほしい」

PBIでは、融資審査は、財務面だけでなく、事業の社会性やオリジナリティといった多様な観点から行った。融資申込者とは必要に応じて何度も面談し、融資実行後もウェブサイトやニュースレターを通して融資先を公開し、時にはマスコミのカメラや記者を同行して活動の公開性確保にも尽力をした。

この結果、融資先の情報を得た出資者が、融資先の店舗に客として来店し、店主とコミュニケーションを取り、実際に商品購入をするといった事例も発生した。また、土蔵の修復現場に実際に足を運んだ出資者が、自身の運営するブログでその修復現場の模様をレポートし、それに反応したブログ読者が、実際に修復ワークショップに参加意向を示すといった、良い意味での情報の拡散も行われた。

こうした融資先情報を積極的に公開する取り組みを通じて、融資先に審査担当者を通じてその背後にいる出資者の「思い」を感じて頂くプロセスとなり、これが「融資者と出資者の信頼関係構築」の一助となったのではないか、と筆者は考えている。融資という「資金的支援」とは違う「非資金的支援」が誘発されるプラットフォームとして運営されるNPOバンクには、NPO支援センター等の中間支援組織が行う支援にも多くの共通のスキームが応用できるのではないかと推察している。

今後はこうした共通のスキームを探りながら、NPO等への支援を行う助成財団やNPO支援センター等にも視野を拡げて、NPO等の社会的企業へのファイナンスのあり方の研究を進めていきたい。